

# 航空重大インシデント調査の経過報告について

平成18年11月24日

国土交通省 航空・鉄道事故調査委員会

平成17年12月1日(木)、鹿児島空港を離陸し、高度6,000ft付近まで上昇する間に発生した、スカイマークエアラインズ株式会社(現スカイマーク株式会社)所属ボーイング式767-300型JA767Bの航空重大インシデントについて、当委員会において重大インシデント発生以来、鋭意調査を進めてきたところである。基本的な調査はほぼ終了しているが、今後、航空・鉄道事故調査委員会設置法第19条に基づく原因関係者に対する意見聴取を実施し、さらに、国際民間航空条約に基づく調査参加国である米国への意見照会を実施することとなり、最終的に報告書を取りまとめるまでになお時間を要すると見込まれる。

しかしながら、同様の事象の発生を防止する観点から、本重大インシデントの概要及び本重大インシデント調査の経過を報告し、公表することとした。

なお、本経過報告の内容については、今後更に新しい情報や状況が判明した場合、変更することがあり得る。

スカイマークエアラインズ株式会社所属ボーイング式767-300型  
JA767Bに係る航空重大インシデント調査について  
(経過報告)

1 航空重大インシデントの概要

- (1) 発生場所 鹿児島空港付近
- (2) 発生日時 平成17年12月1日 16時48分ごろ
- (3) 運航者 スカイマークエアラインズ株式会社(現スカイマーク株式会社、以下「同社」という。)
- (4) 航空機 型式 ボーイング式767-300型  
国籍及び登録記号 JA767B(以下「同機」という。)  
製造年月日 平成10年10月4日
- (5) 運航形態 定期306便
- (6) 出発地/目的地 鹿児島空港/東京国際空港
- (7) 搭乗者数 乗務員11名、乗客79名、計90名
- (8) 負傷者数 なし
- (9) 航空機の損傷 小破
- (10) 運航乗務員  
機長 男性 57歳  
技能証明 定期運送用操縦士技能証明書(飛行機) 平成4年9月16日  
限定事項 陸上多発機 ボーイング式767型 平成4年9月16日  
第1種航空身体検査証明書  
有効期限 平成18年2月8日  
総飛行時間 15,440時間43分  
最近30日間の飛行時間 58時間25分
- (11) 飛行記録装置及び操縦室用音声記録装置  
同機には、飛行記録装置及び操縦室用音声記録装置が搭載されており、本重大インシデント発生当時の記録が残されていた。
- (12) 概要

本件は、航空法施行規則第166条の4第9号(現在は第10号)に規定された「発動機防火区域内における火炎の発生」に該当し、航空重大インシデントとして取り扱われることとなったものである。

同社所属ボーイング式767-300型JA767Bは、平成17年12月1日(金)、同社の定期306便として、16時45分、鹿児島空港を離陸した

直後、右エンジンに振動が発生し、そのまま上昇したが、16時48分ごろ、右エンジンの火災警報が作動した。同機は、当該エンジンを停止して引き返し、17時04分、鹿児島空港に着陸した。

## 2 重大インシデント調査の概要

航空・鉄道事故調査委員会は、平成17年12月1日、本重大インシデントの調査を担当する主管調査官ほか2名の航空事故調査官を指名した。

本調査に関し、専門的事項の調査のため、専門委員が任命された。

本調査には、本重大インシデント発生機の設計・製造国である米国の代表が参加した。

現時点までの主な調査事項は、以下のとおりである。

- (1) 現場調査及び機体調査
- (2) 関係者からの口述聴取
- (3) 飛行記録装置等の記録の解析
- (4) 同社の整備作業状況等の調査
- (5) エンジンの分解調査及びブレード等の金属材料解析

## 3 参考事項

これまでの調査結果により判明した、本重大インシデントに関する参考情報は、以下のとおりである。

本重大インシデントでは、同機の離陸時に、右エンジンの高圧タービン2段目の58番ブレードが破断し、連鎖的に他のブレードが損傷するとともに、その下流にある低圧タービンのブレードやステーターを破損させた。また、これにより発生した振動で燃料供給管一本が破断し、ここから漏れた燃料により、発動機防火区域内における火災が発生した。

なお、損傷したブレード等が発動機ケースを貫通することはなかった。